

写

福監発第二千七百三十号

昭和六十三年一月四日

福生市議会議長

村 尾 米 次 殿

福生市代表監査委員 山 下 久 吉印

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

事務局 長 田 村 一 郎

写

福選発第二千七百二十九号

昭和六十三年一月四日

福生市選挙管理委員会委員長 吉岡 喜代造印

福生市議会議長

村尾 米次 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名	氏名
事務局 長	篠崎 寛

写

福固審発第五号

昭和六十三年一月四日

福生市固定資産評価審査委員会

委員長 堀 田 晴 二 印

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一条の規定により、次の者を昭和六十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
企画財政部長	内 田 和 雄
税 務 課 長	矢 崎 茂 夫

福議発第八号

昭和六十三年一月十九日

福生市議会議長 村 尾 栄 次
殿

議案説明員の出席要求について

昭和六十三年第一 回福生市議会臨時会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一 日 時 一月二十二日(金) 午前十時
二 場 所 福生市議会議場

⑤

福監発第 2 7 4 2 号

昭和63年 1月 5 日

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

村 尾 栄 次

福生市監査委員 山 下 久 吉 ⑤

同 上 野 重 勝 ⑤

昭和62年11月分例月出納検査の結果に
ついて（報告）

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 12月25日（金）
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和62年11月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項

4 結 果

11月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、11月末日における収支の状況は別紙のとおりで、計数上の誤りは認められなかった。

昭和62年11月分

1 歳入歳出の状況

昭和62年度

会 計 名	予 算 現 額	本月中歳入額 本月中歳出額	本月末歳入累計額 本月末歳出累計額	収入率 執行率	本月末現在高
一般会計	13,360,526	933,623,291 1,037,815,710	7,503,161,965 7,688,923,688	56.2% 57.5	運500,000,000 △185,761,723
国保会計	1,754,091	113,236,410 143,413,041	1,086,665,755 944,322,708	62.0 53.8	142,343,047
老人保健 医療会計	1,056,253	86,947,641 86,328,795	624,543,314 618,682,241	59.1 58.6	5,861,073
区画整理 会 計	291	0 0	231,806 26,758	79.7 9.2	205,048
下水道 事業会計	2,047,487	110,060,906 77,335,882	902,854,589 859,439,027	44.1 42.0	43,415,562
受託水道 事業会計	858,610	120,674,000 25,420,840	454,459,434 346,688,421	52.9 40.4	107,771,013
合 計	19,077,258	1,364,542,248 1,370,314,263	10,571,916,863 10,458,082,843	55.4 54.8	運500,000,000 113,834,020

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	26,096,779	276,417,821	279,545,429	22,969,171
都 税	154,598,890	91,247,732	154,598,890	91,247,732
合 計	180,695,669	367,665,553	434,144,319	114,216,903

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基 金				
用品調達	1,079,423	1,185,473	939,332	1,325,564
土地開発	250,799,610	0	0	250,799,610
職員退職準備	99,999,801	0	0	99,999,801
庁舎増築	75,810,154	0	0	75,810,154
都市施設整備	2,064,538,244	86,090,000	100,000,000	2,050,628,244
中小企業振興 資金一時補填	495,229	3,000	0	498,229
学校施設等 整備基金	550,898,983	0	0	550,898,983
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
国保高額療養費 資金貸付等	1,480,986	483,310	802,554	1,161,742
市営住宅等 管理基金	32,628,868	0	0	32,628,868
財政調整基金	運△100,000,000 720,086,641	0	運400,000,000 0	運△500,000,000 720,086,641
国民年金印紙 購入基金	30,516,000	25,679,200	40,000,000	16,195,200
合 計	運△100,000,000 3,841,483,939	113,440,983	運400,000,000 141,741,886	運△500,000,000 3,813,183,036

・運は運用金

昭和 62 年度

第 4 回

定期監査報告書

市 民 部

経 済 課

福生市監査委員



福監発第 2748 号
昭和63年 1 月18日

福生市長

田 村 匡 雄

福生市議会議長

殿

村 尾 栄 次

福生市監査委員 山 下 久 吉 印
同 上 野 重 勝 印

昭和62年度第4回定期監査の結果について
(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたの
で、同条第8項の規定に基づき、その結果を次のとおり報告しま
す。

- (1) 一般行政
- (2) 消防
- (3) 消防
- (4) 消防
- (5) 消防

第 8 号 第 1 号 第 2 号

日 8 月 1 日 年 8 月 8 日



員市主計

田 林 田

員市主計

員市主計

員市主計

員市主計

員市主計

(告 白)

員市主計

員市主計

昭和 6 2 年度

第 4 回

定期監査報告書

I 監査の概要

1. 監査の対象

市民部経済課

2. 監査の範囲

昭和 6 2 年 4 月 1 日から昭和 6 2 年 1 0 月 3 1 日までの間

に執行された財務に関する事務

3. 監査の実施期間

昭和 6 2 年 1 1 月 1 0 日から昭和 6 2 年 1 1 月 2 7 日まで

4. 監査の方針

監査の実施にあたっては、監査対象となつた市民部経済課

における事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行さ

れているかどうかについて、監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について

(2) 商工業の振興事務事業について

(3) 消費者対策の事務事業について

(4) 農業振興の事務事業について

(5) 緑化推進の事務事業について

(6) 公害対策の業務について

Ⅱ 監査の結果

予算の執行状況は、事務事業計画に基づき順調に執行されている。これ等の事務事業は、商工業、農業の振興、観光、緑化、公害、消費者対策事業、各種統計調査等であるが、これ等の財務に関する事務は、おおむね適正に執行されている。

以下順を追って、監査した事項について記述する。

1. 事務分掌は、次のとおりである。

商工係

- (1) 商工業の指導奨励及び助成振興に関すること。
- (2) 福生市商工会その他商工関係団体に関すること。
- (3) 福生市中小企業振興資金の融資に関すること。
- (4) 七夕まつり及び観光に関すること。
- (5) 消費者と商工業者との連絡調整に関すること。
- (6) 食糧管理の事務に関すること。
- (7) 指定統計（人口統計及び学事統計を除く。）に関すること。
- (8) 計量器の検査に関すること。
- (9) 勤労者の福祉に関すること。
- (10) 省エネルギー対策に関すること。
- (11) 課内庶務に関すること。

農業緑化係

- (1) 農業経営の指導に関すること。

- (2) 緑地の保全及び緑化の推進に関すること。

- (3) 農作物、植物及び家畜の病虫害駆除に関すること。

- (4) 家庭菜園に関すること。

- (5) 農業関係団体に関すること。

- (6) 農業委員会との連絡に関すること。

- (7) 西多摩農業共済事務組合に関すること。

公害係

- (1) 公害対策に関すること。

- (2) 公害防止の指導及び相談に関すること。

- (3) 公害の苦情処理に関すること。

- (4) 公害防止関連法令に基づく諸届出の受理及び認可に関する
こと。

- (5) 空地に繁茂した雑草の除去命令に関すること。

- (6) その他公害に関すること。

2. 職員の配置状況は、次のとおりである。

区分	職名	課 長	係 長	主 事	合 計
経 済 課		1	3	6	10
	商 工 係	—	1	3	4
	農 業 緑 化 係	—	1	1	2
	公 害 係	—	1	2	3